

令和2年度

教育行政方針

釧路市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
---	------	-------	---

II	令和2年度の施策の概要	3
----	-------------	-------	---

「生きる力を育む学校教育の推進」

- (1) 確かな学力の確立
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成

「育ちと学びを支える教育環境の充実」

- (1) 充実した学びを支える教育環境の整備
- (2) 信頼に応える学校づくりの推進
- (3) 健全な育ちを支える連携・協働の強化

「新たな学びを創る生涯学習の推進」

- (1) 主体的な学びの推進
- (2) 自然との共生と文化芸術の振興
- (3) 健全な心と身体を育む活動の推進と強化

III	おわりに	15
-----	------	-------	----

I はじめに

釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、令和 2 年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

かつて人類は、狩猟社会から現代の情報社会に至るまで、生産手段と社会の構造を飛躍的に変化させる中で、大きな発展を確保してきたと言えるでしょう。

そして今、私たちが生きる半歩先の未来には、I o T やビッグデータ、A I、ロボティクス等、高度化した先端技術が産業や暮らしの隅々に組み込まれた超スマート社会、「Society5.0 時代」の到来が予見されています。

この「新たな社会」にあっては、錯綜する情報の中から必要な情報を的確に読み取り、手段として活用する力、時代の変化に対応しつつ、これをリードし新たな価値を創造する力が強く求められております。

一方、海外の研究によれば「日本では、2007年に生まれた子供の半数は107歳より長く生きる」との推計が示されるなど、いわゆる「人生100年時代」を控え、一人ひとりが自らの可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びの重要性は一層その度合いを増しています。

こうした時代の大きな変革期に立ち、改めて、教育が果たすべき役割、課せられた責任を強く自覚するところであり、地域の持続的発展の基盤をなす「人づくり」に向け、「釧路市教育

推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」、この2つの計画を大いに連動させながら、釧路市教育の基本的理念「釧路の風土で生まれ未来を拓く心豊かな人づくり」を実現すべく、次の3つの基本姿勢に基づき、教育行政を推進してまいります。

基本姿勢の一つ目は、「生きる力を育む学校教育の推進」であります。急速に変化し、かつ、その予測が困難な社会において、未来を生きる子供たちに必要とされるのは、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成であり、個々の教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

二つ目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」であります。新たな時代をも見据えた学校指導体制の構築や、学校施設の計画的な整備、教職員の資質向上とあわせ、学校・家庭・地域がそれぞれの責務を踏まえ、相互の連携をより一層密にしつつ、子供たちの豊かな学びを支える環境を整えてまいります。

三つ目は、「新しい学びを創る生涯学習の推進」であります。市民一人ひとりが、あらゆる機会や場所において主体的に学び、その成果が地域に還元される、地域の課題解決に貢献する人づくりを進めるとともに、地域の多彩な資源を活かした魅力ある生涯学習の推進に努めてまいります。

以下、本年度の施策の概要について述べてまいります。

Ⅱ 令和2年度の施策の概要

「生きる力を育む
学校教育の推進」

確かな学力の確立

基本姿勢「生きる力を育む学校教育の推進」の1点目は、「確かな学力の確立」についてであります。令和元年度の全国学力・学習状況調査や釧路市標準学力検査の結果から、本市の子供たちの学力は、小学校の国語科で全国平均を超え、算数科においても全国平均に近い水準を示すなど、これまでの取組の成果が表れている一方、中学校においては引き続き課題を残す結果となり、義務教育9年間を通した、学力の確実な定着を図るべく、とりわけ中学校に力点を置いた施策を講じる必要があります。

このため、各年12月に実施する釧路市標準学力検査をベースに、中学校卒業までの学力の変化を時系列に把握し、各学校において、必要な時期に必要な手立てを実現させる計画を作成するとともに、この計画がより実効性の高いものとなるよう、教育委員会の指導助言を徹底してまいります。

また、学力向上に向けた各種の施策を通して、全国的にもトップクラスの水準を維持している秋田県大館市の取組を調査するとともに、当市の授業改善への反映を目指し、全中学校に対する研修会を開催いたします。

さらに、北海道教育大学の学生の協力を得た放課後学習サポートを、新たに中学校において実施し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、小中の教職員が一堂に会し、学習習慣に係る課題等について協議する小中連携研修会を継続して実施いたします。

ICTを活用した教育については、小・中学校に導入したタブレット型ノートパソコンの効果的な活用事例を各学校に発信するとともに、情報化の進展に対応する力を育むため、SNSの適切な活用に重点をおいた情報モラル教育を推進してまいります。

英語教育については、ALT 1名を増員し各校への訪問を強化するとともに、北海道教育委員会が全中学校において実施する「英検 IBA」の活用等を通して、子供たちの英語力向上に努めてまいります。

また、キャリア教育については、釧路青年会議所との連携協定に基づく取組に加え、地元企業や経済団体、産業振興部との連携協力体制の構築により、職場体験活動の協力事業所の拡大を図るとともに、中学生を対象に、地元企業の魅力や働く意義を伝える職業講話を実施するなど、校種間を通じた系統的な学びにつながるよう進めてまいります。

特別支援教育については、障がいに応じた適切な支援を図るべく、個別の教育支援計画を効果的に活用する方法をまとめた指導資料を作成するとともに、医療的ケアを必要とする子供が安心して教育を受けることができるよう、拠点校である中央小学校に引き続き看護師を配置してまいります。

公立夜間中学については、北海道教育委員会や庁内関係部局、関係機関との連携をより緊密に図りながら、義務教育段階の教

育を十分に受けていない方々の詳細な実情把握に取り組むとともに、北海道教育委員会が設置する、道内における公立夜間中学のあり方に係る検討組織内の議論も踏まえ、さらに検討を深めてまいります。

2点目は、「豊かな心の育成」についてであります。子供たちが自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として、他者とともにより良く生きていくためには、様々な人々との交流や感動体験を通して、豊かな心や社会性を育むことが重要であります。

このため、道徳科の授業をより質の高いものとするべく、教員の指導力向上を図るとともに、文化団体連絡協議会の協力を得、子供たちが地域の文化に触れる機会の充実を通して、豊かな人間性と創造力を育成してまいります。

また、学校と中央図書館との連携により、学校ブックフェスティバル等を推進し、子供たちが発達段階に応じ様々な本と出会い、読書の幅を広げることができるよう努めてまいります。

いじめの予防と迅速な対応については、定期的なアンケートの実施やQ-U・アセスを活かした教育相談により、早期の発見・解決に努めるとともに、子供たちが人間関係について考える機会の一つでもある「くしろの子ども大集合」において、各校の児童会・生徒会が取り組む、いじめ防止活動に関する意見

交換を行い、子供たちの主体的な活動の充実につなげてまいります。

さらに、不登校の児童生徒の解消と未然防止については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実、福祉部等関係機関との綿密な情報交換による適切な支援策の構築とともに、適応指導教室における個に寄り添った学習と、不登校学級における体験的な活動を通して、自立に向けた支援を推進してまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についてであります。当市の子供たちの体力は、令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても、小学校5年生男女の体力合計点が全国平均を、また、中学校2年生男子が全道平均を上回るなど、引き続き高い水準を維持し、これまでの取組の成果が伺われます。

今後も、調査結果をもとに、さらに体力向上計画を機能させ、体育科授業を充実させるとともに、運動習慣の確立については、こども保健部との連携による運動実践事業において、家庭や地域を交えた活動を取り入れるなど、内容の充実を図ってまいります。

安心・安全な給食提供の基盤となる学校給食センターの改築については、令和2年度内の事業着手を目指し、より詳細な検討を進めてまいります。

また、子供たちの健康に対する意識の高揚を図るため、性教育やがん教育等の保健指導を充実させるとともに、引き続き全小学校においてフッ化物洗口を実施いたします。

さらに、地震・津波をはじめ様々な自然災害を想定した避難訓練を地域と合同で取り組むなど、子供たちが自ら状況を判断し、迅速かつ安全に避難行動をとることができるよう、実践的な態度を養う防災教育を推進してまいります。

「育ちと学びを支える教育環境の充実」

充実した学びを支える教育環境の整備

二つ目の基本姿勢「育ちと学びを支える教育環境の充実」に関しての1点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」についてであります。学校は、学びの場であると同時に、子供たちが一日の大半を過ごす生活の場でもあり、常に最適な学習環境を確保する必要があるとともに、施設としての安全確保と効率的な維持管理、さらには、計画的な整備が重要であります。

このため、今後の児童生徒数の動向等も踏まえ、小・中学校の適正規模を含めた学校のあり方について検討を行うとともに、学校施設の長寿命化計画の策定を進めるなど、時代に即した教育環境の充実を図ってまいります。

また、令和3年4月の開校を予定している阿寒湖義務教育学校については、学校施設の整備と合わせ、教育課程の編成など準備を加速してまいります。

さらに、小・中学校における就学援助に係る入学準備金の入

学前支給を継続して実施するとともに、男女平等を推進する教育の一環として、男女混合名簿の作成に取り組んでまいります。

2点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」についてであります。保護者からのゆるぎない信頼を得、地域との強い絆で結ばれた学校づくりを進めていくためには、社会に開かれた教育課程の実現が不可欠であります。

このため、特色ある教育活動や教育方針等を一枚の図にまとめた「学校グランドデザイン」の配付とホームページでの発信を通して、学校と保護者そして地域が、目指す子供像を共有しながら、一体となった教育活動の充実に努めてまいります。

また、既に小中9校で導入済であるコミュニティ・スクールについては、地域学校協働本部事業との両輪として位置づけ、中学校区における連携も視野に入れながら、一層の活動充実を図るとともに、新たに小学校5校、中学校1校において導入への調査研究に取り組んでまいります。

北陽高等学校においては、令和4年度からの普通科単位制への移行に向け、具体的な内容の検討を進めるとともに、見学旅行の訪問先を令和2年度から台湾に設定し、現地校との交流も日程に加えながら、国際社会の中で主体的に生きる資質・能力を育ててまいります。

また、教職員の資質能力の向上については、自ら研修計画を

立案し達成状況を評価する、いわゆる「学校職員人事評価制度」を活用するとともに、教育研究センターの研修講座等において、国語科や数学科の授業力向上や学習集団づくりに重点をおいた、中学校の教員を対象とした研修を充実させてまいります。

さらに、教職員の働き方改革では、小学校高学年において専科指導を担務する加配教員の配置を積極的に取り入れるとともに、部活動指導員の導入に向けたリストの作成や、業務量の適正な管理に向けたストレスチェックの実施等を通して、負担軽減と教育の質的向上に努めてまいります。

3点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」についてであります。地域に根差した特色ある学校づくりを実現していくためには、学校・家庭・地域、そして教育委員会が一体となった教育活動を推進する必要があります。

このため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の間で令和元年度に導入したチェックシートの活用による、きめ細やかな引継を継続し、いわゆる幼保小の円滑な接続を図ってまいります。

また、PTA連合会や連合町内会、警察等と合同で実施する通学路の安全点検や、地域住民の協力による登下校時の見守り活動、小学校における安全マップづくり等を通して、交通安全・防犯教育を推進してまいります。

さらに、保護者や地域の方々との忌憚のない意見交換の場である「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」を、各地区に出向きながら実施するとともに、望ましい生活習慣や学習習慣の確立に向け、教育委員会からの情報を、「釧路市すくすくメール」として各家庭に配信してまいります。

最後の基本姿勢「新たな学びを創る生涯学習の推進」の1点目は、「主体的な学びの推進」についてであります。まちの活性化に向け、市民個々が、自ら学び行動する社会の構築は欠くことのできない要素であり、そのため、豊富な地域資源や施設等を活かした生涯学習機会の拡充が重要であります。

開館から2年が経過した中央図書館では、子供たちが図書を活用した調べ学習に意欲的に取り組めるよう、学校や学校支援ボランティア等との連携による読書活動サポートセット活用事業等に取り組むほか、郷土学習講座等の開催を通して、図書館サービスの充実を図ってまいります。

また、市民文化会館におけるエレベーターの改修のほか、生涯学習センターでは受電設備の更新を行うなど、社会教育施設の環境整備を進め、利用者の利便性の確保に努めてまいります。

博物館では、学芸員が行う調査研究の成果や新着資料をタイムリーに発信するトピックコーナーを設けるなど、常設展示の充実を図るとともに、地域の歴史や人々の暮らしについて紹介

「新たな学びを創る
生涯学習の推進」

主体的な学びの推進

する企画展を開催いたします。

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」についてであります。地域の風土を尊び、豊かな自然とその価値を知り、そして、後世へとつないでいくこと、さらには、そうした風土に根差した当市の文化・芸術を次世代へしっかりと引き継いでいくことは、今を生きる私たちの重要な務めであります。

このため、昨年施行されたアイヌ施策推進法に基づく文化振興の取組として、釧路地域の特色あるアイヌ語の歌や舞踊、刺繍等の伝統技術の伝承と保存、普及に努めてまいります。

さらに、関係団体との連携により、小学校においてアイヌ文化の学習機会を提供するなど、地域におけるアイヌ文化の普及活動の充実を図ってまいります。

動物園では、釧路・阿寒両アイヌ協会の協力を得ながら、アイヌの知識と自然観について理解を深め、人と野生動物との共生社会のあり方について考えるとのテーマで、北海道ゾーンの再整備に取り組んでまいります。

博物館では、様々な分野において当市と交流のある台湾とのつながりを深めるべく、しんへいけいばいこうはくぶつえんく新平溪煤礦博物園區との提携を進め、学術文化交流を進展させてまいります。

市立美術館では、優れた文化芸術に触れる機会として、「フェルメール 音楽と指紋の謎展」等、3本の企画展を開催いたし

ます。

さらに、7年ぶりに当市で開催される「国際啄木学会」を支援するほか、文化団体連絡協議会等関係団体との連携により、小中学校において、様々な分野の文化活動を指導する取組を充実させるとともに、釧路市芸術祭の開催等、地域の文化芸術の振興と市民への芸術鑑賞機会の提供に努めてまいります。

また、釧路湿原周辺の動植物生息調査を継続するほか、国の特別天然記念物であるタンチョウと、天然記念物シマフクロウの適正な飼育管理、さらには、繁殖技術の向上に努めるなど、野生集団の保全に資する情報の集積を進めるとともに、釧路地域の生態系の保護・保全に取り組んでまいります。

阿寒湖のマリモ群生地の水草対策として実施してきた天然記念物再生事業については、3カ年計画の最終年次を迎えるため、これまでの実績を報告書にまとめ、今後の水草対策に活かすなど、球状マリモ群生地の保全を進めてまいります。

3点目は、「健全な心と身体を育む活動の推進と強化」についてであります。青少年の健全育成や、市民の健康維持・増進、さらには、活力に満ちた地域社会の構築に向け、誰もが気軽にスポーツに触れ合える環境の確保が重要であります。

そのため、幼児向けのアスレチック教室や親子スポーツ教室、高齢者の健康増進に向けた講座のほか、フロアカーリング等障

健全な心と身体を
育む活動の推進と強
化

がいのある方も参加が可能な体験事業を実施するなど、年齢や体力に応じた多様な機会を提供するとともに、学校スポーツ開放にも引き続き取り組んでまいります。

また、10月には、北海道スポーツ推進委員研究協議会が17年ぶりに当市で開催されることから、先進的な実践活動や研究成果の発表を通して、当市における指導者の資質向上を図ってまいります。

雄大な自然と冷涼な気候が評価され、全国各地から多くの参加をいただいている釧路湿原マラソンは、東京オリンピックの大会日程を踏まえ、開催日を9月20日に延期した中で、ボランティアの確保や警備体制等運営に万全を期してまいります。

東京オリンピック・パラリンピック大会に係る、ベトナムを相手国とするホストタウンの取組では、出場選手の直前合宿の受入にしっかりと対応するとともに、市民有志による応援ツアーや児童生徒との交流事業等を実施してまいります。

令和2年度に本市で開催される全国及び全道規模の大会については、全国3大会、全道25大会の開催が予定されており、いずれも円滑な大会運営がなされるよう支援してまいります。

令和元年度における当市でのスポーツ合宿の件数は、過去最高の91件と大きな伸びを示しており、引き続き、日本代表チームをはじめ、大学や実業団等国内トップレベルのチームも視野に、合宿誘致に努めるとともに、施設の有効活用を念頭に、ス

ケート競技施設や宿泊施設が比較的閑散期にあたる春季についても、地元スポーツ関係団体や指定管理者とも連携しながら、誘致を進めてまいります。

Ⅲ おわりに

結びに、改めて、教育行政推進にあたっての思いと決意を述べさせていただきます。

平成 30 年 12 月に締結した釧路青年会議所との連携協定に基づき、地域に根差したキャリア教育を推進する中で、過日、地元企業人による講話を聴講した中学生の感想に目が留まりました。「釧路にどのような企業があって、どのような思いで仕事をしているのかがわかった。これから自分のやりたいことを探し、それに合った職業に就けるよう勉強、部活に励みたい。」。彼の脳裏には、この講話を通して、熱い志を抱き地域の中で日々奮闘する大人の姿がはっきりと見えたのだと思います。

また、昨年の夏季休業期間中、校区内の小学校に学習支援に出向いた中学生がいます。かつてないこの光景は、私たちに、小中連携の究極の姿を見せてくれたのかもしれませんが、こうした例にとどまらず、全市一斉の小中連携研修日の設定や、相互の授業視察を通じた系統的な指導体制の確立、特別支援教育に係る接続の強化、小中同一時期でのノーゲームデーの実施等、校種の枠を越えた様々な取組が着実に動き始めております。

キャリア教育と小中連携。その必要性が声高に叫ばれる一方で、具体的な取組までには至らない学校もあった中での、これらの事例は、釧路市教育の新たな可能性を示しています。

加速度的に変化する社会に主体的かつ柔軟に対応する力を育むためには、これまでの「常識」にとらわれることなく、常に

前進を目指し、何をなすべきか、どうすれば可能なのかという方法を果敢に模索することが不可欠です。

校長室に教職員がつどい、学校改善のアイデアを出し合うなど、校長室を相互の連携拠点として機能させている学校。授業改善に他校の意見を取り入れるため、自主的に公開型の校内研究会を開催する学校。さらには、担当する教科の違いを越え、空き時間には、授業のサポートや放課後学習の指導にあたるなど、教職員全体で学力向上に取り組む学校。いま確かに、釧路市教育に力強い変化が生じているのです。

先月、各校の管理職に対しご講演をいただいた釧路市ビジネスサポートセンターの澄川誠治センター長は、「公教育は究極のまちおこしである」としてお話しを締めくくられました。私ども教育に携わる全ての者への叱咤激励と受け止めています。

「飛行機は向かい風によって離陸する。追い風ではない。」、アメリカの企業家ヘンリー・フォードの言葉です。

まちづくりを担うのは人であり、人づくりを担うのは教育、したがって教育こそまちづくりの根幹であるとの思いは不変であり、子供たち一人ひとりの育ちと幸せを確かなものとすべく、山積する課題を向かい風として受け止めながら、組織をあげ全力で、各種の施策に取り組んでまいる所存であります。

議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。